

更生保護

ふくやま

発行

福山地区保護司会
 福山市三吉町南2-11-22
 福山すこやかセンター
 TEL. (084)928-1347
 携帯 080-6340-1347
 FAX. (084)928-3418



備後一宮 吉備津神社 朝日を浴びて輝く本殿正面

「再犯防止推進計画」策定のねらいと今後の取組について

福山地区保護司会会長 本宮達弘

我が国の刑法犯の認知件数は、平成8年以降毎年戦後最多を記録し、平成14年にピークを迎えました。その後政府の対策により、平成15年以降刑法犯の認知件数は、14年連続で減少し、平成28年は戦後最少となりました。しかしながら再犯者については、平成18年をピークとして、その後は漸減状態によるものの、それを上回るペースで初犯者の人員も減少し続けているため、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は、一貫して上昇し続け、平成28年には昭和47年以降最も高い48.8%となっています。

再犯防止等が犯罪対策では最も重要であることから、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立しました。この法律第8条では、都道府県及び市町村は、「再犯防止推進計画」を定めるよう努めなくてはならないとなっており、国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。再犯防止施策は極めて多岐にわたるため基本的施策に基づき、次のように7つの課題に整理されています。

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用等
- ③ 学校と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
- ⑥ 地方公共団体との連携強化等
- ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備等

福山市でもコロナ禍の中、作成が遅れていましたが、令和3年度中に再犯防止推進計画が作成される予定です。福山地区保護司会としても、これらのことについて、保護司の皆様研修等の中で広く理解していただき、理事会や各専門部会及び各分会でも、これまでの活動を検証し有効的な方策を見出す必要があります。今後とも広島保護観察所、福山市及び関係団体と連携を深めながら進めていきたいと思っております。

【今後のスケジュール】

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 2021年12月 | パブリックコメントの実施 |
| 2022年 1月 | 福山市再犯防止推進計画の策定に係る懇談会へ報告 |
| 〃 2月 | 市議会総務委員会にパブリックコメントの結果と計画(案)を報告 |
| 〃 3月 | 計画の決定、公表 |

保護司雑感

二人の少年を担当して

第5分会 那須逸雄



保護司の委嘱を受け、その半年後観察所より二人の少年を担当してもらえないかと連絡を受けました。就任後まもなく二人もの担当は重荷に感じました。

両君とも同じ中学校卒業の同級生、A君・B君としておこう。新米保護司と対象者との初めての保護観察はハプニングの連続でした。しかしA君の家族は理解を示し協力的であったので、問題はあったが無事解除となったと記憶している。一方B君は家族の理解も少なく、本人との接触も困難の連続だった。

保護観察も終了し、数年後のある時、A君が奥さん子供の3人で訪ねて来てくれ、幸せそうな笑顔で先生あの頃はご迷惑をかけお世話になりました、と言ってくれたことは保護司としてのやりがいを感じた事でした。反対にB君はその後も数度の事件を起こし、現在も服役中と伝え聞いております。

今振り返って見るとA君の場合は観察中にも色々な問題を起こしました。友人が万引きを起こし、今一緒に交番にいたので、引受人となってほしいとの依頼があり出向くと警察官から「親御さんですか」と言われたこともあり。またある時は本人が万引きをしたので一緒に店舗へ行き謝罪させたところ、店長から「謝りに来られたのは初めてです」という言葉もありました。こうした積み重ねから信頼関係が生まれ保護観察もスムーズにいったのではないかと考えている今日この頃です。

嬉しい来訪者

第6分会 江草 修



友人の保護司の方に薦められて保護司を引き受けて、早や8年が過ぎようとしています。

何人かの対象者の方を受け持ちましたが、今のところ再犯者は居ないようです。

就任当時対象者と面接するとき、一番困った事は、寡黙な方。何を尋ねても“はい”“そう”“??”で、時間が持たない。30分間位の面談をするよう指導を受けたにも関わらず話題が無い。人生訓を少々説いても限度が有る。さて、どうするか？

そこで、毎朝、必ず、位牌が並ぶ仏壇に手を合わせて出勤し、帰宅したら先祖様に挨拶をすることを約束して貰った。

次の面談の時、“仏さんに挨拶しているか？”と、尋ねると下向きで、ニヤッ！と笑う。“はっ、はーん。さては、やってないな。”と言うと軽く頷いた。仕方が無いので、玄関を入りする時、チラッ！で良いから仏さんの方を見ること、そして、心の中で挨拶する事を約束して貰った。初回面接から110日目第8回目の面接位から、将来の夢、希望などを少しずつ話してくれる様に成っていた。厳しい辛い仕事にも耐えている頑張り屋さん。私の担当期間に、高校を卒業し、普通自動車の運転免許証も取得した。405日目第26回目の面接は、父親と同伴で来訪、良好措置と成り、保護観察の解除通告書を、立席で読み上げ授与しました。遵法精神で大人の生活をする様励まし、最終面接を終了した。

1年余り後、私の自宅に彼が来訪してくれました。玄関先の彼の後ろに笑顔の女性が立っている。“彼女？”と、聞くと、“いいえ、女房です！”と、言う。この時は、流石に私も“グツ”と来るものが有りました。あれから5年余りになります。便りが無いのは良い知らせと思いを馳せる今日この頃です。

第71回“社会を明るくする運動”絵画展2021inふくやま開催

例年7月に開催していましたが「“社会を明るくする運動”絵画展2021inふくやま」を、令和4年2月15日から6日間ふくやま美術館において開催します。矯正施設の人たちの絵画・作文・短歌・俳句、また小中学校作文コンテストの優秀作品と福山美術協会会員の絵画を展示します。

今月より、実行委員会を開いて準備をすすめます。



2019年7月の展示風景

第71回 “社会を明るくする運動” 福山地区「作文コンテスト」

第71回“社会を明るくする運動”福山地区「作文コンテスト」は、小学校50校・2394点、中学校24校・1783点のご応募をいただきました。審査の結果、優秀作品小学校5点・中学校5点、入選作品小学校16点・中学校10点を選考し、その表彰式を11月27日(土)に更生保護サポートセンターでおこないました。

なお、神辺小学校の松山葉月さんは、広島県の小学生の部において最優秀賞を受賞しました。福山地区として作文コンテストに本格的に取り組んで7年目、うれしい受賞でした。

【福山市長賞】

神辺小学校 5年 松山 葉月 ※県最優秀賞
「より良い今を重ねて」

中央中学校 2年 中西 沙弥 ※県入選
「犯罪と心のケア」

【福山市教育委員会教育長賞】

山手小学校 5年 高橋 智咲
「心を守る」

向丘中学校 2年 藤田 一葉
「いじめの怖さ」

【福山地区保護司会会長賞】

水呑小学校 5年 栗原 希穂
「言葉の助け合い」

東中学校 2年 松澤 悠人
「感情コントロールで犯罪抑制を」

【福山地区更生保護協会理事長賞】

駅家北小学校 5年 秋本 琳香
「今の私にできること」

松永中学校 2年 猪原 夏香
「社会を明るくする運動」

【福山地区更生保護女性会会長賞】

手城小学校 5年 道下 喜子
「よりそう気持ち」

大成館中学校 2年 岡野 恭香
「人とのコミュニケーション」

【入選者】

《小学校の部》

有磨小学校	木村 悠希
有磨小学校	桑田 麻結香
遺芳丘小学校	谷森 心美
駅家小学校	児玉 和毅
大谷台小学校	中元 唯翔
大津野小学校	高橋 怜斗
神村小学校	小林 龍矢
加茂小学校	光末 多茉希
加茂小学校	菅野 彩華
熊野小学校	廣康 希美
新市小学校	坂田 心虹
瀬戸小学校	松本 詩園
光小学校	國實 美月

引野小学校

仲田 悠星

道上小学校

檀上 稜介

南小学校

吉田 絵玲奈

《中学校の部》

芦田中学校

楨田 美咲

芦田中学校

松島 華凜

内海中学校

村上 璃子

幸千中学校

藤本 観名

城東中学校

石田 翔馬

城南中学校

白石 紗也

誠之中学校

三成 花菜

大門中学校

江草 結斗

新市中央中学校

松下 桜子

培遠中学校

大植 瑠愛

表示順は学校名のあいうえお順です



秋の叙勲・褒章受章者

祝

瑞宝双光章 4分会 石川 泉昌 様

藍綬褒章 5分会 那須 逸雄 様

令和3年度広島県更生保護功労者

法務大臣表彰

②福井 純子 ③佐藤 博則 ④杉野 恭枝 ⑥本宮 達弘 ⑦高野 敏幸

全国保護司連盟理事長表彰

②土井 正浩 ⑥竹本 和道 ⑧栗田 孝生

中国地方更生保護委員会委員長表彰

③神原 修三 ⑥石田 清寛 ⑦横山 泰昇

中国地方保護司連盟会長表彰

③清水 進 ③須田 盛三 ③花谷 忠厚 ⑤眞田 鉦治郎 ⑤山下 真澄 ⑥吉川 敬子
⑨谷本 徳夫

広島保護観察所長表彰

①川崎 富男 ①神野 光治 ②大瀧 清延 ⑤檀上 幸久 ⑤吉岡 邦子 ⑥江坂 宗祥
⑥谷田部 知夫 ⑦渡辺 博文 ⑧藤井 麗子 ⑧三吉 富士子

広島保護観察所長感謝状(家族功労)

③沖浦 恵美子(沖浦 昭) ③占部 美登恵(占部 喜代春) ⑥西村 明子(西村 敏正)
⑧池田 登美子(池田 正則) ⑧佐藤 浩明(佐藤 清子) ⑧清水 敏子(清水 幸洋)

広島県保護司会連合会会長表彰

②藤井 保人 ③緒方 章一 ③佐藤 行生 ④高瀬 明美 ⑤下村 育弘 ⑧宮地 徹三

※○番号は分会名です



広島県更生保護功労者顕彰式
(2021年11月11日 広島ガーデンパレス)



福山地区保護司会のホームページが開設されました。
左のQRコードをスマホで読ませてご利用下さい。
URL:<https://www.fukuyamachikuhogoshikai.com/>
福山地区保護司会のメールもご利用下さい。
メールアドレス:fukuyama.hogoshikai@gmail.com



令和3年度福山地区保護司会活動記録



6月22日 総理大臣メッセージ伝達式
(福山市役所)



7月10日 中学生の主張大会
(福山誠之館高等学校)



7月17日 第56回福山市青少年育成市民運動推進大会
(県民文化センターふくやま)



9月10日・11日・13日・14日
第71回 “社会を明るくする運動” 福山地区
「作文コンテスト」審査 (福山すこやかセンター)



10月28日 新市中央中学校 中学校との連携協議会



10月12日・25日・11月2日 第2回地域別定例研修
(福山市民参画センター)



11月27日 第71回 “社会を明るくする運動” 福山地区「作文コンテスト」表彰式 (福山すこやかセンター)
小学生の部：市長賞の授与
中学生の部：市長賞作文の朗読

新保護観察官紹介



上席保護観察官 刀禰 和政
担当分会【③④⑤⑥】
育児休暇を終え、駐在官として復帰しました。福山の更生保護に貢献できるよう努力してまいります。
御指導よろしく申し上げます。

今後の事業予定 (12月～5月)

【12月】

- 広報紙第13号発行(12/1)
- 第3回地域別定例研修(11/29, 12/8, 12/9)
- 絵画展実行委員会(12/13)
- 退任保護司との協議会(12/13)
- 新任保護司候補者内薦委員会(12/17)
- 正副会長・分会長会議(12/17)
- 第1回理事会(12/17)

【1月】

- 社会貢献活動(1/12)
- 令和4年福山地区保護司会新年互礼会
並びに叙勲・褒章受賞祝賀会(1/13)
- 保護司候補者内薦委員会(1/25)
- 第2回理事会(1/25)

【2月】

- サポートセンター運営委員会(2/2)
- 福山地区更生保護女性会との交流会(2/2)
- 至近就任保護司研修会(2/8)
- 第71回“社会を明るくする運動”絵画展
2021inふくやま(2/15～2/20)
- 正副会長・5専門部正副部長会議(2/18)
- 5専門部会(2/25)

【4月】

- 福山地区保護司会定時総会(4/15)

編集後記

今年も残り1ヶ月となりましたが、活動記録を見ると、マスクを掛けて打合せをする写真が多いです。新型コロナウイルスの影響で多くの活動が出来ていないことがわかります。次回の号では会議以外の写真を掲載できることを願います。

【広報委員】

奥野英幸 杉野恭枝 塚本貞子 若林秀成
遠藤敏明 清水 進 眞田鉦治郎 掛谷富貴雄
檀上幸久 高橋俊博

退任保護司紹介 (7月31日付)

①丸山 洋子

退任保護司紹介 (11月30日付)

②土井 正浩

⑤土井 倫子

⑥横山 典好

⑥瀬良 好史

新任保護司紹介 (12月1日付)

①梅田 昌子

①有木 則文

③植田 祐自

③松脇 由美

④山本 等

⑤小林 順美

⑥小寺 和宏

⑥佐藤 薫

⑥三島 敏昭

⑧坂本 圭司

⑨高橋 啓之

特例再任保護司紹介 (12月1日付)

⑧吉津 賢三

訃 報

保護司 ②竹本 幸正

名誉会員 佐伯 恵瑛 大橋 繁興

宇田 治 ※○番号は分会名です

福山地区保護観察・生活環境調整対象者数 10/31現在

号種	保護観察事犯	人数
1	保護観察に付された少年	51
2	少年院からの仮退院者	23
3	刑事施設からの仮釈放者	12
4	刑の執行を猶予された保護観察者	19
	合 計	105

種別	生活環境調整事犯	人数
少年	少年院入院者	7
成人	刑務所受刑者	88
	合 計	95

分会名	保護観察件数	環境調整件数
1分会	6	4
2分会	17	9
3分会	17	19
4分会	12	8
5分会	13	13
6分会	8	13
7分会	1	2
8分会	21	17
9分会	10	10
合 計	105	95

表紙の説明

「備後一宮 吉備津神社」は、昔から「いっきゅうさん」の愛称で親しまれている神社です。大同元年(806年)創建と伝えられ、初代福山藩主水野勝成公によって慶安元年(1648年)に再建された建物で、国の重要文化財に指定されています。

現在、令和の大遷宮のため、令和3年1月12日～令和3年12月末まで保存修理工事が行なわれており、令和4年4月22日には本殿遷座祭、その後奉祝行事が行なわれる予定です。